

佐倉市公衆無線 LAN 利用規約

1 目的

佐倉市（以下「市」という。）は、施設利用者及び国内外からの来訪者等（以下「施設利用者等」という。）の利便性向上、観光・交通情報等の発信力の強化及び災害や大規模イベント時の情報伝達手段の充実を目的として、施設利用者等が無料で利用できる「佐倉市公衆無線 LAN」（以下「本サービス」という。）を提供します。

本規約は、本サービスの利用について必要な事項を定めるものです。

2 規約の適用

本サービスを利用する者（以下「利用者」という。）は、本規約に同意する必要があります。なお、利用者が本サービスの利用を開始した場合、本規約のすべての内容に同意したものとみなします。

3 本サービス内容

- (1) 本サービスは、施設利用者等が利用できるものとします。
- (2) 本サービスの利用にあたっては、各施設の利用ルール、マナー等を遵守するものとします。
- (3) 本サービスでは、施設利用者等が所持するスマートフォン、タブレット及びパソコン等の無線 LAN 接続機能を使ってインターネットに接続することができます。
- (4) 本サービスの利用料は無料です。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サイト、ダウンロードした有料アプリなどの費用については、その理由に関わらず、利用者の負担となります。

4 利用可能施設、アクセスポイント設置場所及び利用可能時間

本サービスの利用可能施設、アクセスポイント設置場所及び利用可能時間は、別表のとおりとします。

5 接続方式

本サービスは、施設ごとに次の 3 種類のいずれかの接続方式で利用できません。

(1) FREESPOT 方式

ア FREESPOT 方式では、FREESPOT 協議会が定める認証方式により利用者登録を行います。

イ 前項の利用者登録を行うことで、どなたでも利用することができます。

- ウ 1回あたりの接続時間は180分です。180分ごとに切断されますが、再接続可能で、1日あたりの利用回数に制限はありません。
- エ 利用者登録を行わない接続方式（以下「ゲスト方式」という。）では、10分間のみ利用可能です。ゲスト方式は10分間で切断され、その後3時間は再接続ができません。
- オ 利用者登録は半年間有効で、FREESPOT方式による最終接続日から半年間は再登録なしに利用できます。
- カ 利用にあたっては、本規約に併せてFREESPOT協議会が定める利用規約への同意が必要です。
- キ FREESPOT方式で接続する場合のSSIDは「'freESPOT'=SecurityPassword(AES)」です。
- ク FREESPOT方式では通信暗号化を行っておりますが、本サービスを利用する機器のセキュリティ対策は利用者において行ってください。

(2) NTTBP方式

- ア NTTBP方式では、エヌ・ティ・ティ・ブロードバンドプラットフォーム株式会社（以下「NTTBP」という。）が提供する認証方式により、利用者登録を行います。
- イ 前項の利用者登録を行うことで、どなたでも利用することができます。
- ウ 1回あたりの接続時間は60分間です。60分ごとに切断されますが、再接続可能で、1日あたりの利用回数に制限はありません。
- エ 利用者登録は1年間有効で、1年間は再登録なしに利用できます。
- オ 利用にあたっては、本規約と併せてNTTBPが定める利用規約への同意が必要です。
- カ NTTBP方式で接続する場合のSSIDは「SakuraCity_FreeWiFi」です。
- キ NTTBP方式では、利便性向上のために通信暗号化を行っておりませんので、本サービスを利用する機器のセキュリティ対策は利用者において行ってください。

(3) 専用SSID方式

- ア 専用SSID方式では、各施設が指定する専用SSIDとパスワードを入力することにより利用が可能です。
- イ 専用SSID方式は、FREESPOT方式では不都合が生じる場合に、各施設より使用許可を受けた施設利用者（個人及び団体等）が、施設の使用許可時間帯に限り利用することができます。
- ウ 専用SSIDとパスワードは、各施設の使用時に受付にて交付します。
- エ 専用SSID方式では、通信暗号化を行っておりますが、本サービスを利用する機器のセキュリティ対策は利用者において行ってください。

6 利用記録

利用状況及び不正アクセスの確認のため、本サービスへの接続状況は記録されます。

7 禁止事項

本サービスの利用にあたっては、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 市若しくは第三者の著作権その他の権利を侵害する行為又はそのおそれのある行為
- (2) 市若しくは第三者の財産若しくはプライバシーを侵害する行為又はそのおそれのある行為。
- (3) 市若しくは第三者に不利益若しくは損害を与える行為又はそのおそれのある行為
- (4) 市又は第三者を誹謗中傷する行為
- (5) 市若しくは第三者の保有する情報等を不正に収集又は開示する行為
- (6) 公序良俗に反する行為若しくは公序良俗に反する情報を他に提供する行為又はそのおそれのある行為
- (7) 犯罪的行為若しくは犯罪的行為に結び付く行為又はそのおそれのある行為
- (8) コンピューターウイルス等の有害なプログラムを本サービスに関連して作成、使用又は提供する行為
- (9) 通信販売及び販売取引その他の目的で特定若しくは不特定多数に大量のメールを送信、誘導又は誘発する行為
- (10) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律に違反する行為又はそのおそれのある行為
- (11) 法令、条例に違反する行為又はそのおそれのある行為
- (12) その他、市が不適切と判断する行為

8 本サービスの変更、停止、廃止等

市は、以下の事由による場合は、利用者へ周知することなくサービスの提供を中止できるものとします。

- (1) サービスの保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合
- (2) サービスの提供に係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
- (3) その他、市がサービスの提供を中止すべきと判断した場合

9 免責事項

- (1) 本サービスでは、利用者が所持するスマートフォン、タブレット及びパソコン等の設定、接続等に関する個別の問合せには対応しません。
- (2) 本サービスでは、電波状況、回線状況によりその接続や速度は保証されません。
- (3) 本サービスの提供に関して利用者に生じた損害、利用できなかったことによる損害及びその他のいかなる損害について、市は一切の責任を負いません。

10 その他

- (1) 本規約の内容は、利用者の承諾を得ることなく、また事前に予告することなく変更することがあります。
- (2) 本規約の変更後に本サービスを利用される場合、利用者は変更後の本規約に同意したものとみなします。

附則

本規約は、令和5年4月1日より施行するものとします。

別表

利用可能施設	アクセスポイント 設置場所	利用可能 時間	利用方式
中央公民館	研修室 1、研修室 2、学習室 1、学習室 2、 学習室 3、会議室、大ホール、1 階ロビー	施設の 開館時間内	FS、SD
和田公民館	会議室、実習室、和室、団体室、学童保育 所	施設の 開館時間内	FS、SD
弥富公民館	大会議室、中会議室、学童保育所、 1 階ロビー	施設の 開館時間内	FS、SD
根郷公民館	学習室 1・2、集会室・調理室、ホール、 1 階ロビー	施設の 開館時間内	FS、SD
志津公民館	201・202 会議室、210 会議室、220 会議室、 2 階調理室、310 会議室、和室、アトリエ、 401 会議室、大会議室 A、大会議室 B、 1 階ロビー、1 階ホール、志津図書館分館	施設の 開館時間内	FS、SD
臼井公民館	学習室、展示室、創作室、和室、集会室、 臼井公民館図書室	施設の 開館時間内	FS、SD
志津 コミュニティセンター	大会議室、第 1 会議室・調理室、第 2 会議 室、ホール、視聴覚室、北志津児童センタ ー図書室	施設の 開館時間内	FS、SD
和田ふるさと館	ホール、控室、防災集会所	施設の 開館時間内	FS、SD
ミレニアムセンター 佐倉	ホール、第 1・2 会議室、第 3・4 会議室、 和室 1・2、調理室、相談室	施設の 開館時間内	FS、SD
千代田・染井野 ふれあいセンター	第 1 会議室、第 2 会議室、第 3 会議室、 フリースペース	施設の 開館時間内	FS、SD
市民公益活動 サポートセンター	会議室、交流コーナー	施設の 開館時間内	FS、SD
西志津 ふれあいセンター	会議室、ギャラリー、ホール	施設の 開館時間内	FS、SD
佐倉図書館	館内全域	施設の 開館時間内	FS、SD
志津図書館	開架フロア（北側）、開架フロア（南側）	施設の 開館時間内	FS
佐倉南図書館	閲覧フロア（手前）、閲覧フロア（奥）、 講座室	施設の 開館時間内	FS
市民音楽ホール	音楽ホールステージ付近	使用許可 時間内	SD

利用可能施設	アクセスポイント 設置場所	利用可能 時間	利用方式
岩名陸上競技場	受付窓口付近	365 日 24 時間	NT
佐倉市観光協会	受付窓口付近	365 日 24 時間	NT
ミレニアムセンター 佐倉	1 階ロビー付近	365 日 24 時間	NT
印旛沼 サンセットヒルズ	受付窓口付近	365 日 24 時間	NT
JR 佐倉駅前 観光情報センター	受付窓口付近	365 日 24 時間	NT
佐倉順天堂記念館	受付窓口付近	365 日 24 時間	NT
旧堀田邸	受付窓口付近	365 日 24 時間	NT
武家屋敷 (旧河原家住宅)	受付窓口付近	365 日 24 時間	NT
佐倉草ぶえの丘	正面玄関付近	365 日 24 時間	NT
佐倉新町おはやし館	受付窓口付近	365 日 24 時間	NT
佐倉市立美術館	1 階ロビー付近	365 日 24 時間	NT
佐倉ふるさと広場	佐蘭花内	365 日 24 時間	NT
佐倉城址公園センター	受付窓口付近	365 日 24 時間	NT

凡例 NTTBP 方式……NT

FREESPOT 方式…FS

専用 SSID 方式……SD